

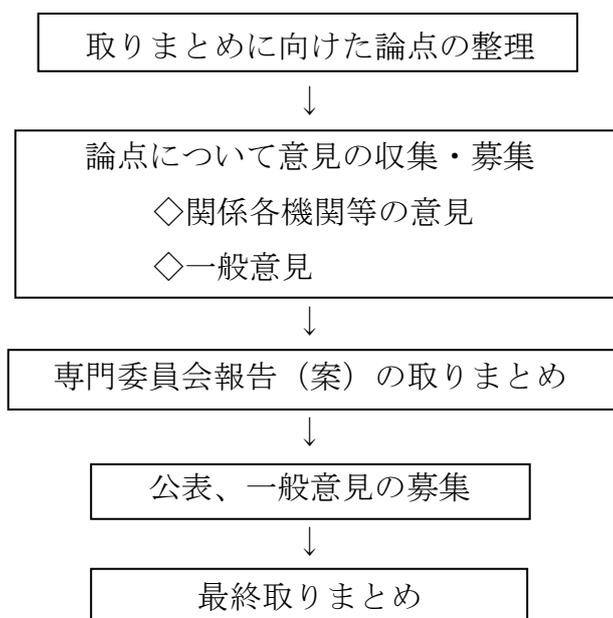
瀬戸内海部会企画専門委員会の審議の進め方について（案）

1. 審議の進め方

企画専門委員会報告とりまとめは、次の3点の考え方に留意して実施する。

- ①瀬戸内海的环境は、地域の文化、歴史、生活等と深く関わっているため、地域に住む住民等から十分に意見を伺う。
- ②どういった問題があり、これから何を行いたいのかを明確に示し、地域の人に理解していただいた上で意見を伺う。
- ③多様な主体の参加と連携の下で地域が主体となって取り組んでいくという観点から、各意見を尊重しつつ、整理する。

以上を踏まえ、審議を次のフローによって進める。



2. 意見の収集・募集

(1) 意見を求める検討項目

以下の点について、意見を収集する。

- ① 現行施策（環境保全に関する取組等）について
- ② 瀬戸内海の今後の目指すべき将来像について（論点1，2，3）
- ③ 今後の環境保全・再生の在り方について（論点4，5，6）

(2) 収集・募集方法

- ① 対象：瀬戸内海に関係する各機関等

各省庁、自治体、業界団体、学識経験者、NGO、一般市民 等

② 収集方法

各機関等の性格により以下の形式とする。

◇広域的な機関等：企画専門委員会による意見の聴取

◇地域的な機関等：現地小委員会

◇一般市民：意見募集

(3) 企画専門委員会による意見の聴取

企画専門委員会において、下記に該当する広域的な対象機関等から、意見を聴取する。

◇第2回企画専門委員会

(案) 自治体、研究者、業界団体等

(4) 現地小委員会

企画専門委員会の委員数名が、機動的に、現地において関係者から意見を聴取する。現地小委員会は公開で行う。

① 意見聴取の対象

(案) 地方自治体（府県、市町村）、事業者（企業、経済団体、漁協）、NPO、文化人、教育関係者、マスコミ、学識経験者 等

② 対象地域

- ・瀬戸内海西部（山口県、福岡県、大分県）
- ・瀬戸内海中部（広島県、岡山県、香川県、愛媛県）
- ・瀬戸内海東部（大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都府、奈良県）

③ 委員等の構成

- ・企画専門委員（4名程度）
- ・意見聴取関係者（8名程度）

④ 現地小委員会の進め方

◇開催場所、開催日時

- ・本日の議論を踏まえて、事務局において調整
- ・委員長の承認を得て決定

◇参加委員の決定

- ・開催場所・日時確定後、事務局において調整。第2回企画専門委員会にて決定

3. 企画専門委員会の審議スケジュール

